



2023年4月26日

各 位

会 社 名 ジェコス株式会社
代表者名 代表取締役社長 野房 喜幸
(コード：9991、東証プライム)
問合せ先 総務部長 土岐 隆
(TEL. 03-3660-0776)

本店所在地の変更及び定款の一部変更について

当社は、2023年4月26日開催の取締役会において、2023年6月22日開催予定の第56回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という）に定款の一部変更について付議すること、及び本定時株主総会において当該定款の一部変更が承認されることを条件として本店所在地の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本店所在地の変更について

(1) 変更の理由

事業拡大に伴う人員増加に備えるとともに、執務環境の改善を図ることを目的とした本社移転に伴い、本店の所在地を変更いたします。

(2) 新本店（本社）所在地

東京都文京区後楽二丁目5番1号 住友不動産飯田橋ファーストビル

（現本店（本社）所在地：東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号 浜町センタービル）

(3) 変更日

2024年3月（予定）

*正式な変更日は、2024年3月31日までに開催される取締役会にて決定することといたします。

(4) 業績への影響

2023年4月26日公表の2024年3月期の連結業績予想に織り込み済みであります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

①上記の「1. 本店所在地の変更」に記載の内容のとおり、現行定款第3条の本店の所在地を東京都中央区から東京都文京区に変更いたします。なお、この現行定款の変更は、2024年3月31

日までに開催される取締役会において決定する本店所在地の変更日をもって効力を生ずるものとし、その旨附則で規定いたします。

②自然災害や感染症などの不測の事態等をふまえた柔軟な株主総会運営を図るため、現行定款第13条(招集地)を削除いたします。

③上記の「②現行定款第13条削除」に伴い、条数を繰り上げいたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
第1条～第2条 (条文省略)	第1条～第2条 (現行どおり)
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都中央区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都文京区</u> に置く。
第4条～第12条 (条文省略)	第4条～第12条 (現行どおり)
<u>(招集地)</u> 第13条 当社の株主総会は、本店所在地またはこれに隣接する地においてこれを招集する。	(削除)
第14条～第39条 (条文省略)	第13条～第38条 (現行どおり)
(新設)	附 則 定款第3条(本店の所在地)の変更は、 <u>2024年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店所在地の変更日をもって効力を生ずるものとする。なお、附則本項は当該変更の効力発生日経過後にこれを削除する。</u>

(3) 日程

①定款変更のための株主総会開催日

2023年6月22日(予定)

②定款変更の効力発生日

第3条

2024年3月31日までに開催される取締役会において決定される本店所在地の変更日をもって効力を生ずるものといたします。

第3条以外

2023年6月22日(予定)

以 上